令和８年度

斜 里 町 一 般 会 計 補 正 予 算 説 明 資 料

（第４回）

斜　　里　　町

物価高騰重点支援地方創生臨時交付金活用事業 （医療・介護・障がい事業者支援事業）

1. 事業目的

エネルギー、食料品等価格高騰の影響を受けている町内の医療・介護・障がい等事業所の財政的支援及び関連サービスの安定的な地域提供体制の維持及び継続を図ります。

2. 事業内容

町内の医療・介護・障がい施設等の事業所において、エネルギー、食料品等価格高騰の影響により増加している経済的負担を軽減するため、実施要綱に基づき事業所の区分に応じて支援金を交付します。

3. 交付対象

町内に所在する医療・介護・障がい事業所等を運営する事業者で“令和 8 年7月1日”時点において、各事業種別に応じた各種サービスを提供しており、実施要綱の要件を満たす事業所であること。

①医 療 事 業 所 100 千円～700 千円 11 事業所 ②介護事業所 100 千円～700 千円 15 事業所 ③障がい事業所 100 千円～500 千円 16 事業所

4. 予算・財源

事業費	補助金	一般財源	予算科目
8,650 千円	8,275 千円	375 千円	歳入:14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 2 目 民生費補助金 7 節 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 歳出: 2 款 総務費 1 項 総務管理費 26 目 物価高騰対応重点支援事業費

新規就農者育成総合対策事業

1. 事業概要

国の新規就農者育成総合対策に掲げられた「新規就農者チャレンジ事業」を活用し、経営開始後の新規就農者に対して支援する。

【新規就農者チャレンジ事業】
(1)補助金額　　補助対象経費の 3／10
(2)概　　要　　新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援する。

2. 事業内容

【経営発展支援事業】

事業主体	事業内容	総事業費	補助対象経費	補助金額
新規就農者 1 件	畜舎×1 棟	5,197 千円	4,738 千円	1,421 千円(国費:1,421 千円)

3. 予算措置

(歳入) 15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】新規就農者チャレンジ事業補助金　　1,421 千円
(歳出)　6 款 1 項 2 目【農　業　振　興　費】農業振興事業費　負担金補助及び交付金　　1,421 千円

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

1. 事業概要

国の「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金」を活用し、病害虫の発生リスクの低減や作物の安定生産・供給体制の構築、需要動向等に対応した新たな生産体系の構築に向けた取組みに対して補助金を交付する。

2. 事業内容及び事業費等

実施主体	事業内容	事業費	補助率	補助金額
しれとこ斜里農業協同組合	①種馬鈴しょのり病率低減の取組、種馬鈴しょの緊急増殖 ②小豆の複数年契約取引、小豆の新品種導入 ③そばの湿害対策技術の導入（サブソイラーによる心土破砕等） ④馬鈴しょ・てん菜生産基盤強化事業	110,078,400 円	定額	110,078,400 円
農事組合法人シレトコイオン生産組合	①小豆の複数年契約取引、小豆の新品種導入	9,135,000 円	定額	9,135,000 円
合　計		119,213,400 円		119,213,400 円

3. 予算措置

（歳入）15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】　畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金　　119,214 千円

（歳出）6 款 1 項 2 目【農　業　振　興　費】　畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金　　119,214 千円

麦類生産技術向上事業

1. 事業概要

国の「麦類生産技術向上事業」を活用し、麦の生産性向上の推進、新たな営農技術等の取り組みに対して補助金を交付する。

【麦類生産技術向上事業】

(1)補助金額　　定額(小麦 10a あたり 2,000 円、二条大麦 10a あたり 1,000 円)

(2)事業メニュー　施肥防除体系の構築等

2. 事業内容

実施主体	事業内容	事業費	補助率	補助金額
しれとこ斜里農業協同組合	・施肥防除体系の確認と指導・助言 ・事業効果の検証と活用 ・情報の共有と産地振興への活用	58,097,400 円	定額	58,097,400 円
斜里町農業再生協議会	・施肥防除体系の確認と指導・助言 ・事業効果の検証と活用 ・情報の共有と産地振興への活用	546,000 円		546,000 円
合　計		58,643,400 円		58,643,400 円

3. 予算措置

(歳入)15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】 麦類生産技術向上事業補助金　58,644 千円

(歳出) 6 款 1 項 2 目【農　業　振　興　費】 麦類生産技術向上事業補助金　58,644 千円

産地生産基盤パワーアップ事業

1. 事業概要

国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用し、加工馬鈴しょの作付面積拡大に向けた農業用機械導入の取り組みに対して補助金を交付する。

【産地生産基盤パワーアップ事業（馬鈴しょ機械導入）】
（1）補助金額　　事業費の税抜額の 2 分の 1
（2）事業メニュー　生産拡大に向けた機械・施設の導入等

2. 事業内容

事業主体	事業内容	総事業費	補助金額 （補助対象経費の 1/2）
しれとこ斜里農業協同組合 加工馬鈴しょ部会	ポテトデガー 2 台 1 畦 ポテトハーベスター 3 台 2 畦 ポテトハーベスター 5 台 ピート車 4 台 トラクター 185PS 1 台 トラクター 240PS 1 台 トラクター 265PS 2 台 トラクター 270PS 1 台	502,767 千円（税抜）	251,380 千円

3. 予算措置

（歳入）15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】　産地生産基盤パワーアップ事業補助金　251,380 千円
（歳出）6 款 1 項 2 目【農　業　振　興　費】　産地生産基盤パワーアップ事業補助金　251,380 千円

緊急浚渫推進事業

1. 事業概要

東 5 線排水路及び飽寒別川排水路の 2 路線は雑草が著しく繁茂し、水路の流下能力が低下し降雨等の際には排水遅延が生じている。このため、豪雨や集中豪雨時には排水能力の不足が市街地や農地への内水氾濫リスクが高まっていることから、緊急浚渫推進事業債を活用し当該幹線排水路の浚渫工事を実施する。

【緊急浚渫推進事業　制度概要】(充当率:100%、交付税算入率:70%)

(1)対象施設　・一級河川、二級河川、準用河川、普通河川　・ダム　・砂防設備　・治山施設　・農業用排水路
・農業用ため池、農業用ダム及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設であって堤体を有しないもの(遊水池等)

(2)対象経費　・土砂等の除去に係る費用(実施にあたり必要となる測量・設計費を含む)
・除去した土砂等の運搬・処理費用(土砂等仮置きのための借地費含む)他

(3)対象期間　・令和 11 年度まで

2. 事業内容及び事業費等

【幹線排水路緊急浚渫工事】

実施内容	事業費	財源内訳 (緊急浚渫推進事業債:充当率 100%)	交付税算入率 (70%)
【対象路線】東 5 線排水路、飽寒別川排水路 【実施内容】掘削、ばっ気、積込み、運搬処理 浚渫土砂:1,580 ㎥(見込)	30,000,000 円	30,000,000 円	21,000,000 円

3. 予算措置

(歳入) 21 款 1 項　4 目【農林水産業債】緊　急　浚　渫　推　進　事　業　債　　30,000 千円

(歳出)　6 款 1 項 10 目【農業開発事業費】土地改良施設維持管理事業費　工事請負費　　30,000 千円

ふるさと応援基金活用事業

地場産品振興事業（拡充）

1．補正の理由

地場産品の PR 強化を行い、事業者の商品販路力強化、新規販路開拓を促進しているが、昨今のサケ不漁など地域資源を取り巻く環境が一層厳しさを増すことが予想される。このため、年末の需要期を見据え、当町の主要産業である水産・農産加工品の市場認知度向上を図るとともに、「販売促進とリピート購入の強化」「販路拡大と新規顧客獲得」「商品開発と事業者支援」の3項目を拡充する。これにより、プロモーションに関わる取り組みをさらに推進し、地場産品の底上げと地域全体の産業振興を図る。

2．追加補正事業の概要

事業項目	(1)来訪者への帰宅後のリピート購入導線づくり	(2)商工会等と協働し町内事業者の新たな販路拡大支援	(3)地場産品販売促進を目的とした広告の掲載と運用
目的	知床を訪れる観光客に対し、斜里町の地場産品を効果的に PR し、町とのつながりを継続していただけるよう、リピート購入を促進する仕組みを整える。	町内事業者が抱える販路拡大の課題に対し、商工会等と連携し、新規顧客獲得を図る。また、既存の製品に依存しない新商品開発を通じて、事業者の売上向上と持続可能な経営体制の構築を図る。	地場産品の販売促進のため、ターゲットに適した広告媒体を選び、戦略的に露出と運用を行う。他施策との連動により認知拡大と費用対効果の追及を両立させ、地場産品の売上増加を図る。
主な内容	特産品 PR から EC サイトへの直接的な誘導など、観光客へのリピート購入を促進するプロモーションを強化する。 ・利用促進ツール整備（地場産品紹介カード、観光 PR カード、POP 等の制作）	商談会等での地場産品 PR 支援の他、鮭 PR イベントへの支援により、特産品の対面での認知度向上と新規顧客獲得を図る。あわせて、高付加価値商品の開発支援や次世代主力商品のマーケティングを推進する。 ・PR イベントや商談会等への支援 ・高付加価値商品の開発支援（地域事業者と連携した水産品×農産品、季節限定商品）	知床・斜里への関心層に対し、情報発信の強化や EC 内特集ページの露出強化を行う。 ・地域資源を紹介するページや画像などの掲載と運用を通じた認知拡大と地場産品の販売促進。

3．予算措置

（歳入） 18款 1 項 1 目【繰入金】総務費繰入金－ふるさと応援「しごと」基金繰入金追加　6,000 千円

（歳出） 7款 1 項3目【地場産品振興対策費】地場産品振興対策事業費－地場産品振興業務委託料追加　6,000 千円

斜里町観光振興基金活用事業

ウトロ地区共生する公共空間づくり事業

1. 事業目的

世界自然遺産知床の玄関口であり、観光と暮らしが隣り合うウトロ地区において、観光客と地域住民がそれぞれ快適に過ごしながら、自然な交流が生まれる公共空間のあり方を検討する。住民の暮らしと観光の魅力が調和する「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを目指し、ヒアリングや実証実験を通じて将来的な地域ビジョンの形成を図る。なお、本事業は知床斜里町観光協会を実施主体とし、町はこれに対して助成を行う。

2. 事業内容

本事業では、観光客と地域住民が自然に交流し、共に心地よく過ごせる公共空間のあり方を検討するため、地域ニーズの把握から実証実験、効果検証までを一体的に実施する。

（1）地域ニーズの把握

・地域住民や観光客へのヒアリング及びアンケートを実施し、現在の課題や求められる機能、公共空間に対するニーズを把握する。

（2）実証実験の実施

・道の駅周辺エリアを中心に、住民と観光客が交流・滞在できる空間を試験的に設置する。

・ヒアリング等で得られたアイデアを小規模に具現化し、住民や観光客に「見える体験」として提供することで、公共空間の活用可能性を検証する。

（3）効果検証と将来構想に向けた基礎資料作成

・調査及び実証実験の結果を分析し、地域に求められる公共空間の活用やアイデアを検討する。

・将来的なウトロ地区のまちづくりや公共空間整備に向けた基礎資料を作成する。

3. スケジュール

・9月　　住民・観光客ヒアリング調査

・10月　　実証実験の実施

・11月～12月　　結果分析・効果検証

・1 月～2月　　報告書作成

4. 予算措置

（歳入）18款 1 項 1 目【繰入金】商工費繰入金

－斜里町観光振興基金繰入金追加　3,356 千円

（歳出）7款 1 項4目【観光費】観光振興開発事業費

－ウトロ地区共生する公共空間づくり事業助成金　3,356 千円